

第9回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

バリュエンスホールディングス株式会社

「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.valuence.inc/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2020年8月31日現在

		第3回新株予約権
発行決議日		2017年11月8日
新株予約権の数		15,462個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式145,740株 (注) 1 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の行使時の払込金額		1個につき450円 (注) 1
新株予約権の行使期間		2019年11月9日から 2027年11月8日まで
新株予約権の行使の条件		(注) 2
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,010個 目的となる株式数 20,100株 保有者数 1名 (注) 3
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 809個 目的となる株式数 8,090株 保有者数 1名

- (注) 1. 当社は、2017年11月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を、2019年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。
2. i 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要します。ただし、任期満了もしくは定年退職の場合又は、その他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認めた場合は、この限りではありません。
- ii 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場することを条件に新株予約権を行使することができないものとします。
- iii 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
- iv 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができるものとします。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとします。
- v 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決定をすることができます。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとします。
3. 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) 1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものではありません。

②当連結会計年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制

当社の社名であるバリュエンスは、価値を示す「Value（バリュー）」、知識や知見を示す「Intelligence（インテリジェンス）」、経験や体験を示す「Experience（エクスペリエンス）」から成る造語です。当社は、この名のおおりに、価値を見抜き、または新しく生み出し、私たちに携わるあらゆる方、一人ひとりの人生を変える価値を提供する企業として、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、従業員ひいては社会全体との共栄及び当社の持続的な成長と企業価値の最大化を目指しております。

この実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくことが重要な経営課題と位置づけ、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備は経営上必要なプロセスであるとの認識から、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

①当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、役職員等の各ステーク・ホルダーに対する社会的責任を果たすため、持続的成長と企業価値の向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「コンプライアンス規程」を制定し、当社及び子会社の役職員が、法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施する。また、内部通報制度を含むリスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努める。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報・文書については、法令、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内諸規程及び関連マニュアルに従い、適切に保存し管理する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に対する体制、方針等を決定、子会社を含む当社グループのリスク管理体制を評価、必要に応じて改善するとともに、リスク管理部門として法務部がリスク管理活動を統括し、「リスクマネジメント規程」の整備と検証・改正を図る。
- (2) 大規模災害等が発生した場合に備え、事業継続計画（BCP）を策定する等、緊急時の体制を整備する。

④当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて臨時開催する。
- (2) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報の把握に努める。

⑤使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員に法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」、「行動指針」を制定し、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- (2) 従業員が、コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、「内部通報に関する規程」を制定し、社内窓口に加え、第三者機関（顧問弁護士）への通報も可能とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の業務遂行に関する管理は、総務部長が統括し、また「内部監査規程」に基づき、内部監査室が定期的に監査を行う。

⑦監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は配置していないが、監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命、配置することができる。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (3) 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。

⑧取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- (1) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、また、経営執行会議等の重要会議に出席することができ、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
- (2) 監査等委員である取締役は、必要に応じて経営企画部並びに内部監査室から報告を受ける。
- (3) 取締役及び使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
- (4) 取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

⑨当社の子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の子会社の経営、業績に著しい影響を与える重要な事項や重大な法令・定款違反行為その他会社に著しい損害を与える事項を発生した場合には、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。

⑩監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の定める「内部通報に関する規程」において、通報者に対していかなる不利益も行ってはならない旨を規定しているが、前号の監査等委員会への報告についても同様とする。

⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と必要に応じ相互に情報及び意見交換を行うなど連携を強め、監査の実質的向上を図る。

⑬財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の観点から、内部統制の4つの目的である業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全は相互に密接に関連していると認識している。そのため、経営者は、内部統制システムの制定や内部監査人等の全体監査の報告を通じ、財務報告に係る内部統制の整備、評価を実施し、継続的な改善を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況について、主な取組みは以下のとおりであります。

①取締役の職務執行について

当社は、毎月の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令及び定款に定められた事項のほか、経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役の業務執行に関し報告を受けております。当事業年度においては取締役会を16回開催いたしました。また、業務執行の迅速化・効率化のため、常勤役員及び各本部長が参加する経営執行会議を原則として毎月2回開催し、事業戦略の決定、進捗状況確認及び各部門の課題共有等を行うとともに、重要事項の指示・伝達を図り、会社全体としての認識の統一を図っております。

②監査等委員の職務執行について

監査等委員は、毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、適宜、意見を表明しております。また、監査等委員会を原則毎月1回開催しており、その他、会計監査人及び内部監査室と必要に応じて相互に情報及び意見交換を行う等連携を強め、監査の実質的向上を図っております。

③内部監査の実施について

代表取締役直轄の内部監査室が全部署を対象として計画的かつ網羅的に内部監査を実施しております。内部監査室にて社内の各業務が社内規程及び社内ルールに基づいて適正に運営されているかについて厳正な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告をすることにより、経営の健全化及び効率化に資するとともに、内部統制の強化を図っております。また、監査等委員会及び会計監査人と適宜情報共有を行い、相互連携を図っております。

④コンプライアンスに対する取組み

当社は、コンプライアンス規程を制定し、全役職員に対して周知徹底を図るとともに、年に1度社内研修を実施するなど、法令及び社内規程遵守のための取組を継続して実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,027,507	1,015,284	4,721,656	△59,783	6,704,665
当期変動額					
新株の発行	89,525	89,525			179,050
剰余金の配当			△446,696		△446,696
利益準備金の積立			1,278		1,278
親会社株主に帰属する当期純利益			305,650		305,650
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					—
当期変動額合計	89,525	89,525	△139,768	△46	39,235
当期末残高	1,117,032	1,104,809	4,581,888	△59,830	6,743,900

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△9,214	△9,214	6,695,450
当期変動額			
新株の発行		—	179,050
剰余金の配当		—	△446,696
利益準備金の積立		—	1,278
親会社株主に帰属する当期純利益		—	305,650
自己株式の取得		—	△46
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,218	1,218	1,218
当期変動額合計	1,218	1,218	40,453
当期末残高	△7,995	△7,995	6,735,904

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	バリュエンスジャパン株式会社（注） Valuence International Limited Valuence International USA Limited（注） Valuence International Europe S.A.S.（注） Valuence International Singapore Pte Limited（注） バリュエンスアート&アンティークス株式会社 バリュエンステクノロジー株式会社（注） バリュエンスリアルエステート株式会社（注） （注）新規設立により、上記6社を新たに連結の範囲に含めております。

非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社は無いため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品（中古品及び宝石・貴金属）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4月・5月は商業施設内店舗を中心に多くの買取店舗が休業となりました。特に4月18日から5月6日の期間においては、全81店舗中59店舗で休業となり、「なんぼや」「BRAND CONCIER」で14店舗、「古美術八光堂」で8店舗にまで稼働店舗が縮小いたしました。6月以降は全店舗の営業を再開しております。

当社グループでは、5月26日に全都道府県において緊急事態宣言が解除され、経済活動が再開したことに伴い、6月以降の業績は一定の回復が見られております。このような状況のなか、今後も需要は徐々に回復し、2021年8月期中を目途に新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻ると仮定して、たな卸資産の評価、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は変わる可能性があり、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「業務受託料」(前連結会計年度7,009千円)及び「受取賃貸料」(前連結会計年度5,956千円)につきましては、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

担保資産及び担保付債務

(1) 担保付資産

建物及び構築物	135,561千円
土地	189,965千円
計	325,526千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	19,896千円
長期借入金	254,850千円
計	274,746千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 13,183,160株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	445,418	70.00	2019年8月31日	2019年11月7日

(注) 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割による調整前の当期末日時点における金額で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	328,339	25.00	2020年8月31日	2020年11月5日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 259,300株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払利息の変動リスクに対応するための取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、当座貸越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	6,276,732	6,276,732	—
(2) 売掛金	298,141	298,141	—
(3) 差入保証金	1,137,651	1,137,651	—
資産計	7,712,525	7,712,525	—
(1) 買掛金	35,328	35,328	—
(2) 短期借入金	6,343,288	6,343,288	—
(3) 未払法人税等	253,259	253,259	—
(4) 長期借入金(※1)	572,110	574,715	2,605
(5) リース債務(※2)	41,194	42,841	1,647
負債計	7,245,180	7,249,433	4,252
デリバティブ(※3)	(8,059)	(8,059)	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 流動負債及び固定負債の合計額であります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定長期借入金含む)、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引（金利関連）

	種 類	契約額等 (千円)	契約額の うち1年超 (千円)	時 価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	241,250	226,250	△8,059	3,556
合 計		241,250	226,250	△8,059	3,556

(注) 時価の算定方法 取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,276,732	—	—	—
売掛金	298,141	—	—	—
差入保証金	170,015	934,511	33,123	—
合 計	6,744,890	934,511	33,123	—

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,343,288	—	—	—	—	—
長期借入金	231,242	105,914	19,896	19,896	19,896	175,266
リース債務	31,808	9,385	—	—	—	—
合 計	6,606,338	115,299	19,896	19,896	19,896	175,266

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	512円88銭
1 株当たり当期純利益	23円53銭

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるバリユエンスジャパン株式会社が株式会社NEO-STANDARDの全株式を取得することを決議し、2020年9月30日に全株式の取得手続きを完了しております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

a. 被取得企業の名称

株式会社NEO-STANDARD

b.事業の内容

ユーズドブランド品及びリユース品の買取業務、オークション出品代行業務、時計修理、オーバーホール業務等

c.事業の規模

総資産額 632,758千円

売上規模 3,608,692千円

2020年4月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、ブランド品、貴金属、時計、地金、宝石及び骨董品、美術品等の買取、販売を主としたリユース事業を行っており、一般消費者から商品を買取り、主に自社オークションを通して業者に卸販売をする CtoBtoB のビジネスモデルを採っております。買取においては買取専門店「なんぼや」を中心とした出店推進により強化しており、全国 84店舗（2020年8月末時点）を展開しております。株式会社NEO-STANDARDは1都5県において中古買取店 54 店舗を展開しており、今回の株式取得により当社グループの買取体制の強化が可能となると判断いたしました。

③ 企業結合日

2020年9月30日（みなし取得日 2020年11月30日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社NEO-STANDARD

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

バリュエンスジャパン株式会社が現金を対価とした株式の取得により株式会社NEO-STANDARDの議決権100%を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 0千円

取得原価 0千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 6,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,027,507	1,017,504	1,017,504	2,500	4,552,250	4,554,750
当期変動額						
新株の発行	89,525	89,525	89,525			—
剰余金の配当			—		△445,418	△445,418
当期純利益			—		527,810	527,810
自己株式の取得			—			—
当期変動額合計	89,525	89,525	89,525	—	82,391	82,391
当期末残高	1,117,032	1,107,029	1,107,029	2,500	4,634,642	4,637,142

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△59,783	6,539,979	6,539,979
当期変動額			
新株の発行		179,050	179,050
剰余金の配当		△445,418	△445,418
当期純利益		527,810	527,810
自己株式の取得	△46	△46	△46
当期変動額合計	△46	261,394	261,394
当期末残高	△59,830	6,801,373	6,801,373

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式…移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価方法及び評価基準

中古品及び宝石・貴金属…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報に関する注記

(持株会社体制移行に伴う表示区分の変更)

当社は2020年3月1日付で持株会社へと移行いたしました。この結果、移行日以降の損益計算書における営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」に、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を「営業費用」として表示しております。なお、当事業年度の営業費用1,102,734千円は全額が販売費及び一般管理費に相当します。

表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「未収入金」(前事業年度231,273千円)については、金額の重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」(前事業年度5,956千円)については、金額の重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

貸借対照表に関する注記

債務保証

以下の会社に対し、債務保証を行っております。

(1) バリュエンスジャパン株式会社 1,200,000千円 (借入金)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 856,073千円

(2) 長期金銭債権 5,408千円

(3) 短期金銭債務 16,807千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 2,114,592千円

営業取引以外の取引高 16,851千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数

普通株式 49,590株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	20,331千円
繰延資産償却超過額	68千円
貸倒引当金	34,550千円
賞与引当金	6,749千円
商品評価損	7,058千円
資産除去債務	61,270千円
未払事業税	631千円
株式報酬費用	38,691千円
分割承継法人株式	164,690千円
その他	778千円
繰延税金資産小計	334,822千円
評価性引当額	△20,331千円
繰延税金資産合計	314,491千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	19,786千円
未収事業税	3,081千円
繰延税金負債合計	22,868千円
繰延税金資産の純額	291,622千円

関連当事者との取引に係る注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	大園俊英	(被所有) 直接 0.1	当社 取締役	新株予約権の 行使	11,999 (注2)	—	—
役員及び その近親者	藤田桂	(被所有) 直接 0.2	子会社 取締役	新株予約権の 行使	11,997 (注1,2)	—	—

- (注) 1. 2015年9月11日開催の取締役会決議により発行された、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 2017年3月31日開催の取締役会決議及び2017年11月8日開催の取締役会決議により発行された、新株予約権の権利行使によるものであります。

子会社及び関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	バリュエンス ジャパン株式 会社	所有 直接 100%	営業上の取引 及び役員の兼 任	経営指導料	1,056,000	売掛金	193,600
				吸収合併による 承継	(注3)	—	—
				出向者人件費等 経費の立替	880,986	未収入金	143,495
				債務保証	338,033	立替金	138,993
				1,200,000	—	—	
(注4)							
子会社	バリュエンス アート&アン ティークス株 式会社	所有 直接 100%	営業上の取引 及び役員の兼 任	受取配当金	12,780	—	—
子会社	バリュエンス テクノロジー ズ株式会社	所有 直接 100%	営業上の取引 及び役員の兼 任	資金の貸付	150,000	関係会社短 期貸付金	150,000
				利息の受取	511	—	—
				固定資産の譲渡	79,984	—	—
				(注5)			
				固定資産の譲受	109,410	—	—
(注6)							
株式報酬	145,454	未収入金	84,167				
出資	132,000	—	—				
子会社	バリュエンス リアルエステ ート株式会社	所有 直接 100%	営業上の取引 及び役員の兼 任	出資	90,000	—	—

(注)

- 記載金額のうち、取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
- 子会社各社の経営指導料についてはグループ運営経費を基に決定しております。また、その他の取引については市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
- 吸収分割による承継資産は10,152,229千円、承継負債は6,108,699千円であります。なお、本承継に際し吸収承継会社より当社へ交付された株式数は200株であります。
- 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。取引金額は期末時点の保証残高を記載しております。なお、保証料は受け取っておりません。
- 事業会社から持株会社へ移行する過程で、一部のソフトウェアを帳簿価額にて譲渡したものであります。
- 事業戦略上、一部のソフトウェアを帳簿価額にて譲り受けたものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	517円86銭
1 株当たり当期純利益	40円63銭

企業結合等に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2019年11月22日開催の当社第8回定時株主総会の承認を経て、2020年3月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社であるバリュエンスジャパン株式会社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

当社は、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「バリュエンスホールディングス株式会社」に、承継会社である株式会社SOU分割準備会社の商号を「バリュエンスジャパン株式会社」に変更いたしました。

(共通支配下の取引等)

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のブランド品、骨董・美術品等リユース事業

②企業結合日

2020年3月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社であるバリュエンスジャパン株式会社を承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：バリュエンスホールディングス株式会社（株式会社SOUから商号変更）

承継会社：バリュエンスジャパン株式会社（株式会社SOU分割準備会社から商号変更）

⑤その他の取引の概要に関する事項

当社は、創業以来培ってきたノウハウや実績を基に、中長期的な経営ビジョンとして「世界中の“価値”をオープンにし、ライフスタイルをスマートにする」を掲げ、継続的な買取店舗の出店と資産管理アプリによる潜在顧客の掘り起こしによるブランドリユース業界における国内シェアNo. 1の獲得への取組と、グローバル化を推進してまいりました。

今後、当社グループが更なる企業価値向上と持続的な成長を実現するためには、より一層の経営の効率化や、市場環境の変化に柔軟に対応できるように、グループ体制を再構築することが必要不可欠と考えます。

持株会社体制へ移行することにより、グループ経営戦略の企画・立案機能を強化するとともに、市場環境に柔軟に対応でき、M&Aを活用した業容拡大を目的とする機動的な組織体制を構築することで、企業価値向上と持続的な成長を図っていけるものと判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。